

# EC決済協議会について

2014年9月26日



EC決済協議会はECにおける決済を高品質かつ安全・安心に提供することを通じて、さらなるネット経済の発展に貢献することを目的に、2012年8月1日に設立いたしました。具体的な取り組み事項として下記項目を掲げ、主に「情報セキュリティ」「不正利用対策」「業務運用」などの、あるべき姿の実現に向けた議論を重ねてまいりました。

1. 会員企業が属する決済代行業業界の健全な発展に貢献する

2. インターネット決済を利用する消費者保護に貢献する

3. 関係団体との連携を深め、顕在又は潜在する課題に対して自発的に先行対処していく

4. eコマース業界やカード会社等の金融業界との連携を深め、関係団体との連携を深め、先進的なサービス等、常にマーケットに迅速な対応を行なう

具体的な取り組みとして、不正取引事例の情報共有、各関連団体への要望やヒアリング対応などに努めてまいりました。この間、ECが更なる成長を遂げ、我々の担う責任と社会的意義の重要性が増していることも踏まえ、昨年から決済事業者自らが守るべき自主ルールの検討を開始しました。今般、これを定め、公表することで当協議会の役割を明確にし、これまでの検討課題に、より具体的に取り組むことを目指してまいります。

EC業界の継続的な発展と、それにつれ増している決済サービス提供事業者の担う責任と社会的意義の重要性に鑑み、ECの健全な発展に寄与するために自ら守るべき自主ルールを定めるとともに、会員が社内の態勢を整備し実践することを目的とした会則を定め、実践してまいります。

## 主な自主ルール項目

1. 健全な業務運用に向けた取り組み

2. 不良加盟店排除に向けた取り組み

3. 加盟店管理(途上管理)に向けた取り組み

4. クロスボーダー取引の禁止

5. 消費者保護に向けた取り組み

6. 加盟店保護に向けた取り組み

7. 情報セキュリティに向けた取り組み

8. 不正利用防止に向けた取り組み

9. 反社会的勢力排除に向けた取り組み

1. 形態は任意団体
2. 入会基準・自主ルールを規定した組織（簡易理事制）  
現状：正会員7社・賛助会員1社  
正会員：株式会社イーコンテクスト、GM0ペイメントゲートウェイ株式会社、  
サイバーソース株式会社、株式会社スマートリンクネットワーク、  
ソフトバンク・ペイメント・サービス株式会社、 株式会社ペイジェント、  
ベリトランス株式会社  
賛助会員：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
3. 当面、会費・事業収益は求めない
4. 運営事務局を設置する  
事務局は会長会社に置き、運営する。
5. 将来的には任意団体からに認可団体への移行を検討